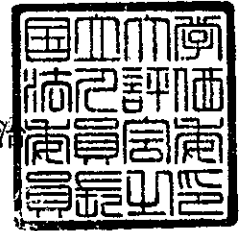


20国評委第6号
平成21年3月26日

各国立大学長 殿

国立大学法人評価委員会委員長

野 依 良 洋



(印影印刷)

中期目標期間の業務の実績に関する評価の結果について（通知）

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果をとりまとめましたので、その結果を通知します。

本件担当

文部科学省高等局国立大学法人評価委員会室
(遠藤、宮川)

TEL：03-5253-4111 (2002)

FAX：03-6734-3388

中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

東京医科歯科大学

平成21年3月

国立大学法人評価委員会

目 次

平成20年度に国立大学法人評価委員会が実施した国立大学法人の中期目標期間に係る業務 の実績に関する評価について	1
国立大学法人東京医科歯科大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果	7
1 全体評価	7
2 項目別評価	8
I. 教育研究等の質の向上の状況	8
II. 業務運営・財務内容等の状況	17
【独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した現況分析】	
学部・研究科等の教育に関する現況分析結果	21
学部・研究科等の研究に関する現況分析結果	45
意見申立てへの対応	75

平成 20 年度に国立大学法人評価委員会が実施した国立大学法人の 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価について

評価の目的

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領（平成 19 年 4 月国立大学法人評価委員会決定、平成 20 年 3 月一部改正）」（以下、「実施要領」）に従い、国立大学法人法第 35 条により準用される独立行政法人通則法第 34 条に基づく「中期目標に係る業務の実績に関する評価」の基本をなすものとして、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下、「法人」という。）の平成 16 年度から平成 19 年度までの 4 年間の業務の実績について、国立大学法人評価委員会（委員長：野依良治 独立行政法人理化学研究所理事長）が評価を行っています。

この国立大学法人評価は、

- (1) 法人の継続的な質的向上に資するとともに、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たしていくこと、
 - (2) 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくり、法人運営の活性化等を目指した法人の取組を積極的に支援することにより、長期的な視点から法人の発展に資するものとなること、
 - (3) 評価結果を踏まえて、各法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや中期目標・中期計画の検討に資するものとなること
- を目的として実施しています。

1 評価方法

国立大学法人評価は、大学等の教育研究の特性に配慮しつつ、各法人の自己点検・評価に基づき、教育研究の状況や業務運営・財務内容の状況等について、各法人毎に定められた中期目標の達成状況等の調査・分析を行い、法人の業務実績全体について総合的に評価を実施いたしました。したがって、本評価制度は、各法人間の相対比較をするものではないことに留意する必要があります。

このうち、教育研究の状況については、専門的な観点からきめ細かく評価を行うことが必要であることに配慮し、国立大学法人法に基づき、国立大学法人評価委員会が、独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）に対し評価の実施を要請し、当該評価の結果を尊重して評価を行っています。

(1) 法人における自己点検・評価

各法人は、実施要領等に従って、自己点検・評価を実施し、平成 16 年度から 19 年度までの期間の業務の実績に係る報告書を作成しました。

(2) 機構における教育研究の状況の評価

機構においては、教育研究の状況の評価として、「中期目標の達成状況の評価」及び「学部・研究科等の現況分析」を行いました。

中期目標の達成状況の評価は、「教育研究等の質の向上」の目標に係る「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「社会との連携、国際交流等に関する目標」の 3 項目（※大学共同利用機関法人については、「共同利用等に関する目標」を加えた 4 項目）について、各法人から提出された達成状況報告書等を調査・分析するとともに、訪問調査を実施し、書面では確認できなかった事柄等の確認を行いながら評価を実施しました。

学部・研究科等の現況分析は、①主要な教育研究組織毎に教育研究の水準や質の向上度を明らかにすることが、中期目標の達成状況を適切に判断するために必要であるとともに、②各法人の個性を伸ばし質を高める観点から、各法人が自主的に行う組織及び業務の検討や次期中期目標・中期計画の素案に関する検討に、評価結果を反映させるためにも必要であるとの趣旨で実施しました。各学部・研究科等における教育、研究の目的に照らし、「教育の水準及び質の向上度」「研究の水準及び質の向上度」について、各法人から提出された現況調査表等を調査・分析して評価を実施しました。

(3) 国立大学法人評価委員会における評価

国立大学法人評価委員会においては、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営に関する重要事項（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の4項目について、各法人から提出された実績報告書等を調査・分析するとともに、学長・機構長等からのヒアリング、財務諸表等の分析も踏まえながら評価を実施しました。

教育研究等の状況については、機構における評価結果を基本的にそのまま受け入れつつ、国立大学法人評価委員会において附属病院及び附属学校の状況に関する評価を実施するとともに、定員超過の状況の確認を行っております。

① 全体評価

- ・ 中期目標期間における業務実績の全体について、各法人の特性や項目別評価の状況を踏まえつつ、記述式により総合的な評価を行っております。

② 項目別評価

- ・ 「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「その他の目標」、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び情報提供に関する目標」、「その他業務運営に関する重要目標（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の7項目（※大学共同利用機関法人については、「共同利用等に関する目標」を加えた8項目）については、以下の5種類により達成状況を示しております。なお、これらの水準は、各法人を通じた最小限の共通の観点を踏まえつつも、各法人の設定した中期目標に対応して示されるものであり、各法人間の相対比較をするものではないことに留意する必要があります。

「中期目標の達成状況が非常に優れている」

「中期目標の達成状況が良好である」

「中期目標の達成状況がおおむね良好である」

「中期目標の達成状況が不十分である」

「中期目標の達成のためには重大な改善事項がある」

2 評価体制

国立大学法人評価委員会の国立大学法人分科会、大学共同利用機関法人分科会の下に評価チームを設置して、調査・分析を行っております。評価チームとしては、国立大学法人分科会については、近隣地区の大学を担当する基本チーム及び附属病院の専門評価チームを、大学共同利用機関法人分科会については、各法人を担当するチームを設置して評価を行っております。

機構が行う教育研究の状況の評価については、機構の国立大学教育研究評価委員会の下に具体的な評価を実施するために、達成状況判定会議、現況分析部会及び研究業績水準判定組織を編成し、評価を行っております。達成状況判定会議は、各法人の規模・構成に応じた8つのグループを編成し、さらにグループ内に複数のチームを設置して評価を行っております。現況分析部会は、分野別の10の学系部会を設置して評価を行っております。研究業績水準判定組織は、科学研究費補助金の分類を基とした66の専門部会を設置して評価を行っております。

3 審議経過

【国立大学法人評価委員会における評価】

平成20年

- ・ 6月30日まで 各法人から実績報告書、財務諸表等の提出
- ・ 7月22日～8月7日 各評価チーム会議において実績報告書等の調査・分析
- ・ 7月29日～8月11日 各法人から業務の実績についてヒアリング（国立大学法人）
- ・ 9月1日 // （大学共同利用機関法人）
- ・ 12月8日～12月19日 各評価チーム会議において評価結果（骨子案）の検討

平成21年

- ・ 2月23日～2月27日 各評価チーム会議において評価結果（骨子案）の検討
- ・ 2月26日 大学共同利用機関法人分科会において評価結果（素案）の審議
（意見申立ての機会：3月6日～13日）
- ・ 3月6日 国立大学法人分科会において評価結果（素案）の審議
（意見申立ての機会：3月6日～13日）
- ・ 3月26日 国立大学法人評価委員会総会において評価結果（案）の審議・決定

【機構における教育研究の状況の評価】

平成19年

- ・ 4月6日 国立大学法人評価委員会から教育研究の状況の評価の実施の要請

平成20年

- ・ 7月～8月 書面調査
- ・ 9月2日～9月8日 現況分析部会（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・ 9月11日～9月30日 達成状況判定会議（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・ 10月14日～11月28日 法人への訪問調査
- ・ 12月1日～12月5日 現況分析部会（第2回）において評価結果（原案）の審議
- ・ 12月15日～12月19日 達成状況判定会議（第2回）において評価結果（原案）の審議

平成21年

- ・ 1月8日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（原案）の審議
（意見申立ての機会：1月13日～30日）
- ・ 2月10日 意見申立審査会において意見申立の対応審議
- ・ 2月19日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（案）の審議・決定
機構から国立大学法人評価委員会へ教育研究の状況の評価結果の提出

4 国立大学法人評価委員会委員（平成21年3月現在）

（委員） 17名

あらかわ まさあき 荒川 正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長、 新潟県福祉保健部・病院局参与
いよいよ あつお ○飯吉 厚夫	中部大学総長
いけはた せつほ 池端 雪浦	前東京外国語大学長
えがみ せつこ 江上 節子	東日本旅客鉄道株式会社顧問、 大正製薬（株）監査役
かつかた しんいち 勝方 信一	教育ジャーナリスト
からき さちこ 唐木 幸子	オリンパス株式会社研究開発センター研究開発本部基礎技術部長
くさま ともこ 草間 朋子	大分県立看護科学大学長
ごとう しょうこ 後藤 祥子	日本女子大学長・理事長
つげ あやお 柘植 綾夫	芝浦工業大学長
てらしま じつろう 寺島 実郎	株式会社三井物産戦略研究所所長、 財団法人日本総合研究所理事長
とりい やすひこ 鳥居 泰彦	慶應義塾学事顧問、 日本私立学校振興・共済事業団理事長
なぐも みつお 南雲 光男	日本サービス・流通労働組合連合顧問
のより りょうじ ◎野依 良治	独立行政法人理化学研究所理事長
ひるた しろう 蛭田 史郎	旭化成株式会社社長、 経団連教育問題委員会共同委員長
みやうち しのお 宮内 忍	宮内公認会計士事務所所長
みやはら ひでお 宮原 秀夫	独立行政法人情報通信研究機構理事長
もりわき みちこ 森脇 道子	自由が丘産能短期大学長

（臨時委員） 3名

たち あきら 館 昭	桜美林大学大学院国際学研究科教授
やまもと きよし 山本 清	独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部長
わだ よしひろ 和田 義博	和田義博会計事務所所長

※ ◎は委員長、○は委員長代理

国立大学法人評価委員会の下に置かれる国立大学法人分科会、大学共同利用機関法人分科会及び評価チームの委員については、文部科学省のウェブサイトをご覧ください。

5 大学評価・学位授与機構 国立大学教育研究評価委員会委員（平成 21 年
3 月現在）

（委員）30 名

あさの	せつろう	東京大学名誉教授
浅野	攝郎	
いいの	まさこ	津田塾大学長
飯野	正子	
いけだ	たかよし	長崎県立大学長
池田	高良	
おかだ	しゅうぞう	東京海上日動火災保険株式会社特別任命参与
岡田	修三	
かねだ	よしゆき	ソニー株式会社社友
金田	嘉行	
○北原	やすお	前日本学生支援機構理事長
保雄	せいじ	立正大学教授
きむら	靖二	
木村	ただひこ	東京女子医科大学顧問・名誉教授
こうづ	忠彦	
神津	みちかた	独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部長
こうの	通方	
河野	まこと	独立行政法人日本学術振興会理事
こばやし	誠	
小林	たかお	学校法人帝塚山学院学院長
こだま	隆夫	
児玉	ふみひこ	放送大学教授
ごみ	文彦	
五味	やえこ	前東京都立九段高等学校長
さいとう	八重子	
齋藤	あきのり	東京大学名誉教授
すずき	昭憲	
鈴木	じゅんいち	駿河台大学教授
せと	純一	
瀬戸	あきら	桜美林大学教授
たち	昭	
館	のりひと	北海道大学名誉教授
たんぼ	憲仁	
◎丹保	ゆきや	株式会社 I H I 取締役
なかがわ	幸也	
中川	たけし	前NHK学園理事長
なかざと	毅	
中里	まさたか	兵庫教育大学名誉教授
なかす	正堯	
中洩	ひとお	九州大学名誉教授
なかの	仁雄	
はしもと	きみこ	京都府立南陽高等学校長
橋本	貴美子	
ひらまつ	かずお	関西学院大学教授
平松	一夫	
ひろべ	まさあき	前静岡県立大学長
廣部	雅昭	
ハンス ユーゲン・マルクス		学校法人南山学園理事長
まえはら	すみこ	京都橘大学看護学部長
前原	澄子	
まつおか	ひろし	帝塚山大学長
松岡	博	
まわたり	しょうけん	宮城大学長
馬渡	尚憲	
むた	たいぞう	福山大学長
牟田	泰三	
わだ	けいしろう	放送大学石川学習センター所長
和田	敬四郎	

※ ◎は委員長、○は副委員長

国立大学教育研究評価委員会の下に置かれる各種部会等の委員については、独立行政法人大学評価・学位授与機構のウェブサイトをご覧ください。

国立大学法人東京医科歯科大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京医科歯科大学は、世界水準の医歯学系総合大学院重点大学として研究機能を一層強化するとともに、人間性豊かな医療人、国際性豊かな医療人を育成すること等を基本的な目標としている。その実現に向けて、医学部・歯学部の両附属病院の運営の見直しによる剰余金を教育研究及び診療活動の質の向上に充て、附属病院の診療活動を高めるというサイクルの循環を、学長の執行方針として強力に推進している。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、海外への学生派遣、国際化に対応した教育内容の充実、四大学連合を生かした複合領域の単位互換と新教養科目の設定、医学・歯学教育のプログラムに関する調査研究、日本人学生及び留学生に対するきめ細かな学習支援等の取組を行っている。

研究については、21世紀COEプログラムを中心とした国際的な研究拠点の形成、社会的に要請の高い重点領域分野の研究の推進、戦略的・先導的研究活動の活性化を促進するための研究費の重点配分システムの確立等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、権利譲渡契約やマッチングファンド等、社会人を対象とした人材養成プログラムの実施、世界的拠点としての海外交流の推進、バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する海外の大学との研究交流・共同研究、研究資源の弾力的・機動的な活用、特定分野に所属せず研究を推進する「研究所研究教員制度」の創設、国際的な難治疾患研究体制の構築等の取組を行っている。

業務運営については、学長裁量経費、学長裁量人員枠及び共用スペースを設定・確保し、全学的視点から戦略的に学内資源を配分している。

一方、教職員の評価の実施及び処遇への反映のシステム作りが遅れており、早急な対応が求められる。

財務内容については、経営戦略上の重要事項と位置づけている附属病院の収入増、産学連携による外部資金獲得のための取組、継続性のある経費節減が図られている。

施設設備については、総合的な施設維持管理計画の策定・実施、省エネルギー対策・温室効果ガス排出削減対策のほか、バリアフリーの機能強化等人にやさしいキャンパス作りを行っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（12項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、5項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 教育内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）の達成状況のうち、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「学部間や国内外の他大学と連携した専門教育体制の充実を図る」について、ハーバード・メディカル・インターナショナルとの提携により、ハーバード大学関連病院における臨床実習の体制を整備し、平成16年度から計24名の学生を派遣したこと、また、インペリアル・カレッジと交流協定を結び、学生交換を推進する体制を整備し、平成17年度から計11名の学生を派遣したことは、優れていると判断される。
- 中期計画「自己問題発見解決型の授業形態の実施や国際化・情報化に対応した教育内容などの充実を図る」について、医学部、歯学部学生の英語教育プログラムを充実させインターネットベースの英語教材を導入、また、大学院においては英語による講義、募集要項及びシラバスの英語化等、国際化に対応した教育内容の充実を行ったことは、優れていると判断される。
- 中期計画「四大学連合憲章」に基づく魅力ある独自の教育プログラムを整備する」について、四大学連合を生かした複合領域の単位互換と新教養科目の設定により、彫刻等幅広い人間形成に結びつく授業の組合せや、受験科目としなかった科目の学びなおしなどを行っていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「医学・歯学教育のシラバス・カリキュラムの調査を行う」について、医学・歯学教育のシラバス・カリキュラム等の、医学・歯学教育のプログラムに関する調査研究を行っていることは、医歯学教育改善のための基礎資料としてきわめて重要であり、調査の結果得られた成果は医歯学教育の改善に有用な点で、優れていると判断される。
- 中期計画「日本語教育、医歯学英语教育（日本人学生も含む）、ホームページ等を利用した修学相談など学習支援の充実を図る」について、留学生、日本人大学院生の英語力の向上のための「英語による学会発表準備コース」や、留学生の日本語習得レベルに合わせて、レベル別の日本語一般科目及び技能別コースを開講し、また、独自に作成した「国際医療人のための用語用例集」を留学生全員に配布するなど、種々のプログラムを用意していることは、日本人学生はもとより留学生に対するきめ細かな学習支援が実質的に機能している点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「教養教育については教養部で実施し、人文・社会・自然科学分野から幅

広い科目選択が可能なカリキュラム編成を行うとともに履修指導を充実する」について、四大学連合を活用した単位互換制の実施と新教養科目や基礎学力補強のための入門コースの立ち上げ等を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「大学院教育と一貫した教育体制の充実を図る」について、大学院早期入学制度を活用し、医学研究者早期育成（MD-PhD）コース、歯学研究者早期育成（DDS-PhD）コースを設置したことは、国際的・学際的に活躍できる人材を育成し、実質的に機能しているという点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「短期の専門教育を目的とした公開連続講座、社会人大学院を充実する」について、社会人を主として受け入れる夜間コース（医歯学総合研究科医歯科学専攻医療管理政策学（MMA）コース）の設置、社会人を対象とした人材養成プログラム（3プログラム）や「魅力ある大学院教育」イニシアティブの採択、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の実施など、実績を上げていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「教育資源の有効活用を図るため、機能を集約する」について、医学系・歯学系の双方を備えた全国最大規模の24時間使用可能なスキルス・ラボを整備したことは、全国の学生・臨床研修医、その他の医療職種にも広く門戸を開き、充実した教育環境を整備した点で、特色ある取組であると判断される。

(II) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「21世紀 COE プログラムを中心として国際的な研究拠点の形成を図る」について、COE「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」における、硬組織疾患のゲノム医学に基づく先端的研究を推進し、テーラーメイド医療実践を目指した新しい疾患の診断、治療、予防法の開発を目的とする硬組織疾患研究プロジェクト等による硬組織疾患ゲノムセンターの設置や、COE「脳の機能統合とその失調」においても国際シンポジウムや研究者の国際交流が積極的に行われているなど、世界的研究拠点として機能していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「社会的に要請の高い重点領域分野の研究を推進する」について、難治疾患研究所では「難治疾患の学理とその応用に関する先端医学研究の推進」等についての研究を推進し、重点領域に関わる機関との連携を図った。また、医歯学総合研究科では21世紀型歯学・医歯学研究が推進され、教育ネットワークを結成するなど重点領域分野の研究を推進するための体制を構築したことは、優れていると判断される。
- 中期計画「戦略的・先導的研究活動の活性化を促進するための体制の整備を図る」について、科学研究費補助金に採択されるなどの対外的に認められた研究に対して学部長裁量経費により重点的に資金配分を行うなど、研究費の重点配分システムが確立されていることは、戦略的・先導的研究活動の活性化を促進するための体制が整備され、効率的な資金の配分が行われている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「研究成果を産学連携や医療に結びつける体制を整える」について、知的財産本部及び「技術移転センター」が機能的に活用され、特許出願数が着実に増加するとともに、研究成果が一部実用化されるなどの実績を上げていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制を継続的に見直し、弾力的な体制の整備のあり方についての検討を進める」について、難治疾患研究所において人材の活性化や有効活用のために研究所研究教員制度を創設し、機能的に運用していることは、特色ある取組であると判断される。

(III) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(2) 生体材料工学研究所に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が非常に優れている

[判断理由] 「生体材料工学研究所に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(3) 難治疾患研究所に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「難治疾患研究所に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「知識・情報・技能の提供による付加価値の移転を積極的に実施する」について、研究成果の社会への広報に努めたことにより、特許権利譲渡を9件締結し、企業とのマッチングファンドは法人化後4年間で14件の成約に至っており、受入れ金額も権利譲渡契約で926万円、マッチングファンドで6,775万円、ライセンス契約も34件を締結していること、また、ケミカルツールとして国際的に用いられている化合物群の創製に成功した合成レチノイド Am80 が急性前骨髄球性白血病治療薬タミバロテ

ンとして我が国で認可（平成 17 年）されたことは、優れていると判断される。

- 中期計画「社会の学習ニーズを把握するとともに、四大学連合の枠組みや他の教育研究機関との連携を活用して、包括的・横断的な生涯学習を実現する公開講座などを実施する」について、社会人を主として受け入れる医歯学総合研究科医歯科学専攻医療管理政策学（MMA）コースを設置し、社会人を対象とした人材養成プログラムを多数実施したことは、生涯教育の推進という点で、優れていると判断される。
- 中期計画「国際社会に研究成果、教育プログラムを発信するためのチャンネルの設置を検討するなど、研究教育実績の向上を目指す」について、21 世紀 COE プログラムにおいて、総合プレゼンテーション、国際的に著名な海外研究者による講演会、拠点研究者との交流会、海外での招待講演や国際賞の受賞講演により、世界的拠点としての海外交流を推進し、国際研究交流、研究者育成等においても優れた成果を挙げ、21 世紀 COE プログラム委員会の中間評価でも高い評価を得たことは、優れていると判断される。
- 中期計画「バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する世界的最先端研究を実施する体制を構築する」について、Turku 大学（フィンランド）、Montreal 大学（カナダ）、スイス連邦工科大学（スイス）、Cranfield 大学（英国）、北京大学（中華人民共和国）、慶北大学（大韓民国）と活発な研究交流、共同研究を行い、客員教授招聘制度や外国人特別研究員制度を活用して、国際的に優れた研究者を招聘し、共同研究の実施に向けた連携体制の強化を図るとともに、セミナーや研究討論会を活発に行い、研究交流の実施により研究者の育成を図ったことは、優れていると判断される。
- 中期計画「人材を含む研究資源を弾力的かつ機動的に活用し、研究基盤・支援体制の整備を図る」について、評価結果に基づいた研究資源の各プロジェクトへの傾斜配分を実施するとともに、若手研究者を対象に、BioFuture Encouragement Prize Competition を実施し、研究成果について書類選考および口頭発表をして最優秀発表者には研究費を配分するなど、研究資源の弾力的、機動的な活用を行っていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「難治疾患克服の社会的ニーズに呼応した研究基盤を整備するとともに本学臨床各科と連携し、難治疾患・遺伝性疾患の研究・診療体制を支援する」について、先端的な難治疾患研究に対応した研究体制・研究基盤の整備を目的として、個々の分野を統合して三大部門よりなる研究体制を設置するとともに、社会の要請に即応する研究、将来に向けた萌芽的な研究、基盤的研究手法の維持等、部門の枠組みを超えた研究等を実施するシステムとして、特定分野に所属せず研究を推進する「研究所研究教員制度」を創設したことは、社会的ニーズに呼応した研究基盤の整備という点で、優れていると判断される。
- 中期計画「難治疾患研究基盤と基礎生命科学基盤を融合した学際的研究を推進する」について、21 世紀 COE プログラムにおける研究協力等、難治疾患研究基盤と基礎生命科学基盤を融合した学際的研究を推進するとともに、国際的に高く評価される難治疾患に関する研究拠点の構築を目的として、国内外の一流研究者らとの有機的、機動的な共同研究を推進し、国際的な難治疾患研究体制の構築を図るなどの取組を行っていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「大学が有する知識、情報、技能、問題解決能力などに対する社会の要請に応えるため、社会に開かれた窓口を整備する」について、公開講座企画室が連続公開講座を企画立案、実施しており、平成17年度からは「健康を創る」と題して、積極的な健康作りのための基礎的知識の講義を行い、医学・歯学両面からの健康作りに関する公開講座を開催していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「人材を含む研究資源を弾力的かつ機動的に活用し、研究基盤・支援体制の整備を図る」について、助教、准教授、教授対象の研究成果発表会において、教員の研究活動評価を行っており、自己点検及び外部評価制度を構築し、評価結果に基づいた研究資源の各プロジェクトへの傾斜配分(70～130%)を実施していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「難治疾患研究の先端研究を担う若手研究者の育成を図る」について、「難治疾患研究所研究者研究助成」を実施し、研究資金を競争的に若手研究者に獲得させるとともに、研究発表会において優秀者を表彰し、さらに平成16年度より「研究所研究教員制度」を新設・運用しており、研究活動評価結果に基づいて優秀と認められた者にはフロンティア研究室を設置させ、教授会にオブザーバー参加させるシステムを実施するなど、若手研究者の確保と育成に努力していることは、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属病院に関する目標

【医学部附属病院】

高度医療人を養成すべく、臨床教育研修センターを核とする多様な研修プログラムの実施、関連医療機関を含めた指導医研修会の開催等、教育体制の充実を図っている。

また、患者の基礎病態の分析や遺伝子解析等からテーラーメイド医療の確立に向けて研究を進めている。診療では、「救命救急センター」を開設し、地域医療機関との連携を図り積極的な救急患者の受入れ体制を確立している。

平成16～19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教育・研究面
 - ・ クリニカル・クラークシップ(参加型臨床実習)の導入や、学生も対象とした臨床研修を「イブニング・セミナー」として毎週開催、臨床教育研修センターを中心とした多様なプログラム計画等、卒前・卒後教育の充実を図っている。
 - ・ 質の高い医療人を養成すべく様々な取組に努力していることから、地域も含めた医師の供給体制の在り方等について、また、医科・歯科との機能的連携を推進し、高度医療を提供する中核的な大学病院として、今後もさらなる取組が期待される。
 - ・ テーラーメイド医療の確立に向けた検討や国際共同試験誘致のための活動等、先端的な研究を行っていることから、今後もさらなる取組が期待される。

- 診療面
 - ・ 救命救急センターを設置し、ホットラインによる救急患者を積極的に受け入れるとともに、「ER 運営小委員会」において、種々の問題に対する検討・改善、また、各診療科との連携強化を図っている。
 - ・ ポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影装置（PET-CT）を活用したがん検査を積極的に推進させて、利用件数を増加させている。また、化学療法についても、化学療法レジメンを策定して管理体制の強化を図っている。
- 運営面
 - ・ 8分類の役割に対応するための病院長補佐の任命、病院長のトップダウン方式による病院組織体制の整備等、安定的な病院運営を行っている。
 - ・ 物流センターの設置による医療用消耗品等の一括管理、医療機器更新等5カ年計画の策定等、緊急性・経済性等を考慮した計画的な病院管理運営を行っている。
 - ・ 地域医療機関との連携強化を図るために、診療科ごとに専門医の顔写真入りの紹介パンフレットを作成して配布している。
 - ・ 病院職員としての自覚を促すための講習会の開催、身だしなみ等の違反者に対する「イエローカード」の発行等、徹底した啓発活動を推進している。

【歯学部附属病院】

質の高い歯科医療を提供するために、歯科臨床研修センターを開設するとともに、歯科医講習会や歯科総合診療部の人員の増員等、臨床研修の体制の強化を図っている。診療では、コンピュータ断層撮影装置（CT）を導入して、院外からの患者も積極的に受け入れ、撮影件数の増加に努めている。また、「地域歯科医療連携センター」を設置して、関連医療機関との連携、難治性疾患に対する診療の充実を図っている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教育・研究面
 - ・ 歯科医師臨床研修に対応するため、協力型研修施設を 34 施設まで拡大し、さらに研修体制の向上のために施設拡大の取組を行っている。
 - ・ 歯科器材・薬品開発センターを設置し、新しい歯科材料や薬品等の情報収集及び臨床研究・臨床応用ができる体制を整備している。
- 診療面
 - ・ 総合診療科を設置して、四大診療科体制を構築するとともに、摂食リハビリテーション外来、いびき無呼吸歯科外来等の専門外来を設置して難治性疾患に対する高度機能病院としての役割を進めている。
 - ・ 医学部附属病院の救命救急センターと連携して、歯科領域での手術・処置が必要な場合、歯科医師が速やかに救命救急センターに出向いて協力体制での治療を実施している。
- 運営面
 - ・ 副病院長、病院長補佐を任命して責任担当分野を明確化させ、迅速な意思決定が

図られるよう管理運営体制を整備している。

- ・ 日帰り入院を促進するとともに、看護師を歯科衛生士に切り替え、歯科保健指導
- ・ 予防措置の充実等、患者サービスの向上を図っている。

(3) 附属学校に関する目標

附属歯科技工士学校は、高度な歯科医療従事者の育成等のため、教育の高度化・質の向上について、臨床実習等の拡充やカリキュラムの見直し検討等、歯学部等との連携体制の強化・充実を図るなどの取組が行われている。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学長を補佐する体制として学長補佐室を設置・強化し、学長直属の組織として監査室、評価情報室及び広報室を設置するなど、戦略的な法人経営体制の確立に努めている。
- 学長の執行方針を推進するため、医学部附属病院に救命救急センターを設け、学長裁量人員枠で教員を重点配分し、強化を図るとともに、看護師を大幅に採用し、看護の充実及び 7 対 1 看護師配置基準の取得を達成している。歯学部附属病院でも、7 対 1 看護師配置基準を満たし、看護の充実を図っている。
- 全学的視点から戦略的な学内資源配分として、学長裁量経費（1 億 2,400 万円）、学長裁量人員枠及び共用スペース（3,405 m²）を設定・確保するとともに、教育研究の成果等に基づき重点的に配分している。
- 隔月ごとに役員会に前年度同月のデータを比較材料とした貸借対照表及び損益計算書、附属病院収入に係る各種データを提出し、必要に応じ担当部署による実態調査を行っている。これらの情報を中間決算書を分析するための指標とし、経営協議会及び役員会により予算執行状況の中間的な評価を行い、効果的な配分を行っている。
- 組織業務の見直しについて、部長等連絡会で随時検討し実現することとしており、法人運営に適した事務組織の整備、事務職員の専門性向上のための接遇研修等各種研修の実施、IT 化・ペーパーレス化等事務処理の合理化・効率化を行い、業務運営の効率化に努めている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 中期計画〈111〉「個人の業績を適切に評価し、評価結果を処遇に反映させるシステムを検討する」（実績報告書 17 頁）については、平成 17 年度評価結果において中期目標・中期計画達成に向けたスケジュール設定を指摘され、平成 19 年度中に評価を実施しインセンティブの付与を行うスケジュールを作成したにもかかわらず、平成 20 年 3 月に人事部職員を対象に試行を行ったにとどまり、評価の実施及びその結果の処遇への反映のシステム作りが遅れていることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 32 事項中 31 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 経営戦略上の重要事項と位置づけている附属病院の増収方策として、人的投資、物的投資、物流管理システムの構築等を戦略的に行った結果、附属病院収入が飛躍的に増加している。
- 公募情報の学内への周知徹底、説明会の開催、各種イベントにおけるシーズの宣伝や研究内容の紹介等の取組を行った結果、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて科学研究費補助金の採択件数・金額 (396 件→467 件、14 億 3,755 万円→20 億 5,882 万円)、受託研究・共同研究・寄附金の件数・金額 (822 件→991 件、9 億 3,522 万円→21 億 9,951 万円) が増えており、平成 19 年度の外部資金比率は 6.6 % (対平成 16 年度比 3.1 %の増) となっている。
- 部局ごとの水道光熱費の実績のウェブサイトへの掲載、施設修繕費について個々の工事内容の見直し・見積金額の交渉・競争入札の徹底、施設保守管理費について契約内容の見直し・複数年契約等の取組を行い、継続性のある経費節減に努めている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 広報担当の学長特別補佐や学長直属の広報室を設けるなど広報体制の強化を図り、広報の 3 本柱として大学概要・広報誌・ウェブサイトを充実させるとともに、プレスリリースの実施手順を明文化し、優れた研究成果等を積極的に公開する体制を整備している。
- 全学的な大学評価に対応するための体制として、平成 17 年度に学長直属の評価情報室を設けている。各年度計画の実施状況を上半期と通期の 2 回に分け、各部局に自己点検・評価を行わせた上で、評価情報室の各作業部会で進捗状況を検証し、中期目標期間評価及び年度評価を行うとともに計画を作っている。

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 施設の維持管理について、調査実施要項を定め実施体制を構築している。また、施設パトロールを行い、関連する点検・保守内容が効果的に実施できるよう、予防保全的内容を盛り込んだ修繕計画を含む総合的な施設維持管理計画を策定し、毎年内容の更新を行い、計画的に実施している。
- 省エネルギー対策・温室効果ガス排出削減対策として、現状を確認し作成した削減計画に基づき、節水コマ、省エネルギーファンベルト取付、蒸気バルブの断熱及びインバータ照明機器への更新等、省エネルギー改修や省エネルギー推進ポスターの掲示等を行い、温室効果ガスの削減を図っている。
- 人にやさしいキャンパス作りの一環として、停止階を大学人工地盤まで拡張した東京メトロ御茶ノ水駅のエレベータから医学部・歯学部の附属病院までのアプローチに屋根を架けるとともに、医学部附属病院玄関までの仮設通路の勾配を緩く改修し、盲人用ブロックを追加設置し、バリアフリーの機能強化を行っている。また、医学部附属病院の救急患者用通路となっている玄関までのアプローチに歩車道分離等の整備を行っている。
- 安全衛生委員会の設置、作業環境測定、産業医による巡視、各種健康診断、アスベスト含有製品のノンアスベスト製品への代替化及び廃棄処理等の取組を行い、安全衛生管理体制の確立及び安全性・信頼性のある教育研究環境の確保を図っている。
- 研究費の不正使用防止のため、研究者の行動規範、研究活動に係る不正行為防止指

針、研究活動の不正行為に対する通報等の流れを策定し、教職員への周知、物品検収センターによる検収等を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	医学部	教育 1-1
2.	歯学部	教育 2-1
3.	医歯学総合研究科	教育 3-1
4.	保健衛生学研究科	教育 4-1
5.	生命情報科学教育部	教育 5-1

医学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学科、保健衛生学科ともに教育のための組織は整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、国際水準を超える教育の実現を目指し、ハーバード大学と提携し外部評価体制を構築することにより、評価体制が整備され、教育体制の改善が図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、医学科、保健衛生学科ともに教育内容が更新、整備されている。保健衛生学科では、四大学連合を活用した複合領域コースの履修を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、医学科では、学生個々人のニーズに合わせ2学年からは四大学連合を活用し、一橋大学、東京工業大学、及び東京外国語大学でも複合領域の履修を認め、自由研究期間や臨床実習においては、国内外の様々な場での実習を可能としている。保健衛生学科では、進路指導ガイダンス、就職ガイダンス、臨地実習ガイダンスを行い、検査技術学専攻において、健康食品管理士の資格取得に必要な自由選択科目・健康食品総論を導入している。また、海外研修奨励制度により、毎年1名、短期海外研修生を送り出しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、医学科では、コミュニケーション能力や倫理観、医学英語力の養成等長期間履修を要する学習課題及び将来のキャリア形成に関する情報提供を行うため、入学当初から医学導入教育を開始している。また、自己問題発見・解決能力を錬磨するためのプロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）チュートリアルと関連講義・実習を並行させる教育体系を導入している。保健衛生学科の看護学専攻では、平成 19 年度に教養教育全般について専門課程に進学した学生にアンケートを行い、これを基に、新カリキュラムを開始することとした。検査技術学専攻では平成 19 年度から遺伝子・染色体検査学等を必修科目とする新カリキュラムを発足させているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、e-learning 環境を整備し、自学自習の促進や科目試験の実施時期の変更等工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、自由選択研究等の成果が高く、5～6 学年の臨床実習担当の症例報告で学会最優秀賞を受賞するなどの成果が上がっている。また、国家試験の合格率も高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、アンケート調査による評価が良いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、法人化以来4年間計324名の卒業生の内、213名（平成17年卒46名、平成18年卒56名、平成19年卒61名、平成20年卒50名）と多くの卒業生が出身校で臨床研修を行っているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、高い国家試験合格率はもとより、国際感覚を備えた我が国の医学・医療のリーダーが多数輩出しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は6件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

歯学部

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、歯学科（定員 55 名）と口腔保健学科（定員 25 名）から構成されて各々 3 年次には編入 10 名を受け入れ、教養部教員及び研究科教員（163 名）と臨床教員（38 名）、さらに非常勤講師 235 名の教育実施体制であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、歯学部教育委員会を基に組織され、「講義など自動収録システム」にて学内 LAN で講義の閲覧ができるシステムの整備、文部科学省特色ある大学教育支援プログラムで採択された「医歯学シミュレーション教育システムの構築」によるメディア教材や教材作成のためのファカルティ・ディベロップメント（FD）開催、統合型カリキュラムへのモジュール制の導入、口腔保健学科でのカリキュラム作成ワークショップの開催、問題解決型学習、臨床参加型実習や学外実習等組織編成に工夫がみられるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、歯学科ではプロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）チュートリアルを含む「基礎・臨床の有機的統合を目指すモジュール制カリキュラム」を採用し、学年混合選択セミナー、課題統合セミナー、1 年生から最終学年までの段階的な臨床実習制度、研究体験実習には国内外の他研究施設への派遣、5 年生後半より臨床参加型の包括臨床実習等による特徴的な工夫がみられ、口腔保健学科では教員のワークショップの開催による新カリキュラムの作成教育を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、記憶中心の座学から自主的学習への変

換を目的として、基礎と臨床の統合型教育、モジュール制の採用、臨床に関しては学生の要望を取り入れ、1年生から患者と接する機会を設け、最終学年は診療参加型臨床実習を積極的に行っており、口腔保健学科では学外実習、福祉施設実習、PBL 学習が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義形式を最小限にし、PBL チュートリアル学習の積極的採用による自己学習能力の向上、1年からの模型実習や臨床実習、e-learning の導入、2か月（4年生）の学内外研究機関配属及びその発表会等工夫がみられ、口腔保健学科では臨地実習に多大な時間を割り振り、e-learning を含めて積極的な指導法の改善を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、問題発見・解決型のシミュレーション教材を独自に開発し、臨床にも e-learning を活用し、総合課題演習（3年生）ではチューター制度の積極的導入、課題統合セミナーや学年混合選択セミナーでは様々なテーマに取り組み、口腔保健学科では最上級生がチューターを努めるよう指導しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、国際貢献能力、指導的役割を果たせるように学生海外研修奨励制度を活用、各学年時の進級判定、臨床実習前の共用試験(CBT、OSCE)による能力を確認、さらに臨床実習終了後の OSCE による修了判定等により学生資

質のレベルアップを図り、国家試験も全国平均を上回っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、すべての授業終了時に学生に対し授業アンケート調査を行って授業内容・方法の改善に取り組み高い評価を得ており、口腔保健学科では上級生チューターが好評であったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生は高い国家試験合格率で、歯学科の卒業生は全員が研修歯科医となり、1年後は後期研修、大学院、歯科医療機関へ進むものが各々1／3で、口腔保健学科は全員が国家試験に合格しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、研究体験実習（4年生）における学内外研究機関からの高い評価や患者からの高い信頼を得ており、マッチングでは第一希望であるプログラムへほぼ全員が選抜されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

当該組織から示された事例は3件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」と判断された。

医歯学総合研究科

- I 教育水準 教育 3-2
- II 質の向上度 教育 3-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学歯学が統合された総合研究科として編成され、博士課程以外に大学院修士課程、修士課程医療管理政策学（MMA）を開設し、医師・歯科医師以外の人間も採用できるように、門戸が開かれ、大学院教育の実質化が推進されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、21世紀COEプログラム、魅力ある大学院教育イニシアティブ、大学院教育改革支援プログラム等が採択され、多くのプレゼンテーションや特別プログラムの開催、大学教育の国際化推進プログラムによる大学院教育の国際的通用性の向上や競争力の強化が図られている。学内では知財評価、バイオ医療関連、人間環境医療工学（医歯工連携）関連等の人材養成にも力を注いでおり、社会に開かれた大学院としての発展が指向されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院修士課程では、医歯以外の学生から構成されるため、病院実習、環境社会医歯学や医学基礎の講義を盛り込み、MMAでは社会人対象の夜間授業を工夫し、医療政策分野の指導者養成に心がけている。博士課程では確実に publish されたものを学位論文としているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学内先端研究支援センターや疾患遺伝子実験センターの講習会、大学院セミナーを計画し、医師歯科医師のみならず他職種の社会人へもニーズに答えるための工夫がされているなどの相応な取組を行っていることから、

期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、医科歯科共通の横断的な大学院セミナーや大学院特別講義が多数用意されて博士課程大学院生の3名指導体制が整備されつつあり、社会人用の夜間講義、学外研修、語学指導等も徹底され、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）制度も活用されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、e-learningプラットフォームによる電子教科書、英語教材、臨床DVD等が閲覧可能で、遠隔地の社会人大大学院生も利用でき、21世紀COEプログラムを利用した重点研究が横断的に可能なように配慮されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成16年から平成19年は、医学博士494件と歯学博士377件が授与され、Science誌やImmunity誌等の国際一流雑誌への掲載が多数みられ世界的評価は高く、学会賞等も多く授与されている。平成16年から平成18年の大学院生論文数は多く740（471が筆頭著者）件で、日本学術振興会特別研究員DCは平均5.5と高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、満足度調査を行い、修士課程学生は1

年次の70%、2年次の85%が大変良かったと答え、博士課程2年次では60%が良かったと答え、研究の進捗も56%が順調と答えていたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士課程修了者は4～7割が就職し、各々の割合の詳細な分析が無いものの、医療業や学校教育関連に就職しており、また、大学院修士課程修了者は半分が博士課程へ進学し、MMAコース修了者は大半が医療関連又は医療管理政策分野の指導的立場に就いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了者の就職先アンケート（236か所送付、回答率26%）によると、良好な回答を得て、特に専門知識、自己問題提起・解決力や協調性がおおむね高く評価されたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

当該組織から示された事例は4件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」と判断された。

保健衛生学研究科

I	教育水準	教育 4-2
II	質の向上度	教育 4-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科においては総合看護学専攻と生体検査科学専攻の2専攻を設置しており、それぞれの専攻が大講座、教育研究分野から構成されている。研究科には研究科委員会が置かれ、その下にさらに3つの委員会を置き、大学院教育委員会、大学院入試委員会、大学院教授会としてそれぞれ特定事項を担当している。これらの委員会には二つの専攻から教員が出席し委員を務める仕組みができているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容と方法について、両専攻科の教員からなる大学院教育委員会で審議され、研究科委員会の承認を得て実施される仕組みがある。平成19年度からはFD委員会が立ち上がり、学生アンケートの実施、教員へのフィードバック等、教育改善につながる仕組みを取っている。受験生が伸びていることは資料から読み取れる。総合保健看護学専攻では、競争的外部資金獲得を積極的に行い、魅力ある大学院教育イニシアティブとして「看護系大学教員の博士号取得推進プログラム」が採択される等、先駆的に取り組んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、保健衛生学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、保健衛生学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、着実にカリキュラムの中に必須や共通選択科目等を配置し専攻として必要な科目を履修できるよう教育体制の整備を行っている。がんプロフェSSIONAL養成プラン等にも積極的に参画しており、この4年間に、専門看護師教育課程履修者19名、終了後に認定を受けた者6名と実質化を示す情報があるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様な入試制度や外部競争資金への積極的応募は評価できる。科目等履修生や、職業を持ちながら就学する人々への門戸を広げ、在学期間短縮制度や、子育て・介護事情への対応等社会的ニーズに即応した対応が試みられている。また、国際交流等についても 11 大学との連携が構築され、実質化が示されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、保健衛生学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、保健衛生学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専門看護師等の教育を提供するにあたり、講義・演習・実習等を用いている様子である。研究指導については学生の希望によって指導体制が柔軟に対応できることがうかがえる。高度専門職業人の育成という目標に沿って、指導が行われていると判断できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、遠隔授業による論文指導等が行われるシステムが稼働しており、ゼミ、プレゼンテーション等学生主体の学習方法がとられており、出席率の高さ、また、授業評価のアンケート結果等で示されているように学生の満足度は高いなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、保健衛生学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、保健衛生学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、2 専攻の修了生たちの社会への貢献の方向性は異なり、総合保健看護学専攻では現状の反映か、大学教員として約 1 / 3 の

修了生が教員としての進路を選択している。また、生体検査科学専攻の修了生の研究成果の発表が多いことも評価できる。競争資金の獲得も両専攻に見られるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の業績等について、外部からの研究費獲得や学生の終了後の成果発表等学会誌投稿率 60%以上となり、精力的に指導が行われていることがうかがわれる。また、学生の成果発表に対する支援体制や発表を必然化するシステムが用いられている等、学生の意欲を引き出す工夫も含め実質的に学生の成果が上がっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、保健衛生学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、保健衛生学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職・進学等、進路決定がほぼ 100%であり、大学院修士課程修了後の専門職業人としての進路、博士後期課程の独立した研究者としての進路へと、研究科の目指すキャリアの開発が行われているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了者についてのアンケートについて数が少ないこと、誰が対象となったのか等が不明瞭であること、また、対話力・表現力、リーダーシップ等の項目で「やや低い」「低い」という評価だが、「教養」、「倫理観」、「情報収集能力」、「国際性」、「論理的な思考能力」、「専門分野に関する知識や技能」、「ストレスへの対応能力」の項目で「やや高い」「高い」という評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健衛生学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、保健衛生学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は3件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

生命情報科学教育部

- I 教育水準 教育 5-2
- II 質の向上度 教育 5-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、生命科学の進歩に対応するため、教育部と研究部を組織的に分離した生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部を平成 15 年に創設した。入学希望者は、毎年、定員を大きく超えているため、定員増を行う計画であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、創設以来 9 科目を増設し、先端複合領域に相応しい広範囲の学問領域に対応するよう教科課程の充実に努めている。官民の先端的研究所と連携大学院を構成して、外部組織の教員が担当する科目を増設することにより、教科課程の多様性を拡充している。創設以来徐々に連携機関を増やし、平成 19 年度には 1 大学、7 国公立研究機関、3 民間研究機関が連携しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命情報科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生命情報科学教育部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、カリキュラムの充実、夜間講義の開講等が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成 17 年度～平成 18 年度には魅力ある大学院教育イニシアティブの採択を受けて「生命情報科学国際教育プログラム」を実施し、大学院教育の英語化を実現した。引き続き平成 19 年度～平成 21 年度には大学院教育改革支援プログラムの採択を受けて「国際産学リネージュプログラム」を実施し、卒後のキャリアパス形成を支援する専任教授を採用して、国際産業界との協力体制の整備に取り組んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命情報科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生命情報科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義演習は短期集中型(4月～6月の約3か月間)とし、「知識修得」「実験演習」「情報分析」「プレゼンテーション」の4種の授業形態を組み合わせたカリキュラムを編成している。さらに英語ディベート演習、英文論文作成演習、プレゼンテーション演習等によって、日本人学生に英語を使った学会発表や論文作成を指導している。また、課題研究については、1名の学生の指導は2名以上の教員が担当し、標準修業年限内に学位を取得できるよう指導する体制を整備している。また、最先端疾患生命科学特論を全専攻の必修科目として設置して、各種セミナー参加を単位として認める制度を整備した。同時に、連携大学院の枠組みの下で多様な専門領域の講義を増設し履修の選択肢を拡充しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、入学後に主体的に研究テーマや指導教員等を決める取組がされている。また、上位10%程度の学生に優秀研究賞を、最高位の学生には最優秀研究賞を授与している。さらに、成績優秀者には国際企業・研究機関におけるインターンシップに参加する優先権を与え、国際キャリアパス形成を重点的に支援する体制を整備しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命情報科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生命情報科学教育部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了状況については博士後期課程では途中退学者3名、休学等が9名で、これまでの学生総数136名の1割に達してはいるが、博士前期課程においては全員が修了期限内に課程を修了しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、個別のヒアリングで行われる学生アンケート結果はおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命情報科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生命情報科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生が、修得した専門性を活かして就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、回答は少ないものの、修了生に対するアンケートは概ね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命情報科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生命情報科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

当該組織から示された事例は4件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」と判断された。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	医学部	研究 1-1
2.	歯学部	研究 2-1
3.	医歯学総合研究科	研究 3-1
4.	保健衛生学研究科	研究 4-1
5.	疾患生命科学研究部	研究 5-1
6.	生体材料工学研究所	研究 6-1
7.	難治疾患研究所	研究 7-1

医学部

- I 研究水準 研究 1-2
- II 質の向上度 研究 1-3

1 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、21世紀COEプログラムに採択された「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」と「脳の機能統合とその失調」を活用して、国内外の大学との連携による研究体制の導入・推進や研究者の受け入れ環境を整え、国際的に優秀な研究者を確保できる体制の構築を行い、活発に実施し、高い研究業績を上げている。研究資金の獲得状況については、平成16年度から平成19年度の科学研究費補助金の合計獲得額は39億1,918万円である。また、平成16年度から平成19年度の他の競争的資金獲得額は、合計45億2,268万円、共同研究受入金額は、3億7,655万円、受託研究は1億6,876万円、寄附金は21億5,601万円、寄附講座は11件で7億7,775万円とどれも多額であり、研究水準の高さを示していることは、優れた成果である。

特に、2件の21世紀COEプログラムに採択され、活発に研究を推進し、多額の研究資金を獲得するなど活発に研究活動を実施しているという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、「脳の機能統合とその失調」領域において、難病とされる神経変性疾患、脳血管障害、免疫性神経疾患等の発症機序解明と治療法開発のための研究を推進し、新しい脊髄小脳失調症を臨床的・病理学的・分子遺伝学的に同定し、その発症機序解明に大きく貢献した。治療面ではsiRNAによる遺伝子治療の実現に向けて大きく前進した。また、モデル動物を用いた脳卒中のヒト神経幹細胞移植治療を成功させ、再生医療研究でも大きな成果を上げた。社会、経済、文化面では、「健康推進・予防医学の発展」領域では、疾病発生に関わる社会的な生活環境要因の総合的な影響について、特に急

速な都市化による環境変化が住民の健康に対し相互影響を示すことを解明し、医療サービス、飲酒問題、通信技術の応用、社会的支援等の個別都市課題に対応した研究等、実際の社会現象に直結する社会医学研究を行ったことなどは、優れた成果である。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は7件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

歯学部

I	研究水準	研究 2-2
II	質の向上度	研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、アカデミックドクターを養成すべく各分野の研究の高度化、医学・歯学・工学の連携、トランスレーショナルリサーチの推進を図っている。そのために、先端歯学国際教育研究ネットワークや採択された 21 世紀 COE プログラム、多数の寄附講座を活用し、国際的な研究者の養成が可能な体制を構築している。その成果として、中期目標期間中のインパクトファクター 2 以上の論文が 174 件と受賞等実績が 21 件みられ、高い研究レベルにある。研究資金の獲得状況については、高額の研究費補助金や 21 世紀 COE プログラムや大学院教育改革プログラムの採択以外に、多数の寄附講座等で 7 億 7,775 万円の研究助成を受け、企業等の共同研究 155 件(3 億 7,160 万円)、特許出願 137 件等もみられることなどは、優れた成果である。

以上の点について、歯学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究として、齶蝕及び歯周病と硬組織に関する研究(骨代謝と骨免疫、組織再生、人工エナメル質の形成技術開発)、放射線増感剤の開発、骨疾患関連遺伝子の研究等がある。優れた研究と評価した論文が多数みられ、上記の研究に関連した報告以外には、人工材料を応用した修復・補綴、食器等の道具使用による脳神経生理的機能の解明等ユニークな取組が報告されている。他には、再生医療に関する血管再生技術や歯根形成促進剤の開発等ユニークな研究を含めて、多くが相応の成果を収めている。社会、経済、文化面では、提出論文はないが、調査期間中の研究は、臨床指向型研究と再生医療へ向けた先端的研究が数多く生まれている。当該学部が臨床指向型研究に積極的に取り組んでいることから、その結果がこの方面に与える影響は大きく、日本学士院学術奨励賞や日本学術振興賞の受賞者がみられることは社会的にも十分に評価されているなどの優れた成果である。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

当該組織から示された事例は6件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」と判断された。

医歯学総合研究科

- I 研究水準 研究 3-2
- II 質の向上度 研究 3-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、全人的医療を實踐できるアカデミックドクターを養成するため、医学歯学の緊密な連携、学際領域の相互連携、産学連携、トランスレーショナルリサーチを推進している。そのために、採択された2つの21世紀COEプログラム、先端歯学国際教育研究ネットワーク、国内外の大学・研究機関(海外は43施設)との連携体制の構築、国際的研究拠点の形成を推進している。また、11件の寄附講座による産学連携を推進し、オープンラボや知的財産本部・技術移転機関(TLO)を活用している。生命倫理研究センターと連携し、研究倫理の啓発も怠っていない。その結果、多くの論文が生まれ、インパクトファクター(IF)10以上が97件、5～10が322件となり、水準の高さが分かる。研究資金の獲得状況については、中期目標期間中の合計が、科学研究補助金は37億918万円、競争的資金は42億9,782万円、共同研究受入額は3億7,160万円、受託研究は1億6,491万円、寄附金は20億9,325万円、11件の寄附講座7億7,775万円と多くの金額となっている。さらに産業財産権1件、特許出願132件、ライセンス契約12件と1,324万円の収入があり、潤沢な資金から、活発な活動が窺われるなど、優れた成果がある。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面において、医学系では、21世紀COEプログラムなど3課題を中心に研究を行い、歯学系では、臨床指向型研究を主とし材料工学の研究や再生医療等を中心に研究するなど、世界の研究をリードしている。その結果、卓越した研究では脊髄小脳失調症の発生機序の解明、IgE症候群患者の発生機序を解明(Nature誌掲載)、抗ウイルス反応新規制御機構の解明、膵がん転移関与新遺伝子、消化管上皮細胞の分化・再

生、人工エナメル質の形成技術の開発、血管新生を介した放射線増感剤の開発等がみられた。優れた研究では、siRNA トランスジェニックマウスの作製による脊髄小脳失調症の実験モデル、脳卒中のヒト神経幹細胞移植治療、ガレクチンの同定と脳卒中実験モデル、社会医学研究、歯科における人工材料による修復・補綴等の成果がみられる。また、これらの研究に関連した一連の研究では、多くの業績が相応の成果を収めている。社会、経済、文化面においては、日本学士院学術奨励賞、日本医師会医学賞、日本学術振興会賞の受賞者がみられることから、社会的にも十分に評価されていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は8件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

保健衛生学研究科

I	研究水準	研究 4-2
II	質の向上度	研究 4-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究活動の実施状況について、専任教員の数に比して国内学会、国際学会への発表件数は、平成 19 年度に一時的に低下が見られているものの、平均 250 を超えている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択率が過去 4 年間の平均で 45% を維持している。また、それぞれの専攻において、その特性を生かして組織との連携や国際的共同研究が行われている。総合保健看護学専攻では「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、社会人の学び直しニーズ対応教育推進、がんプロフェSSIONAL養成等の競争資金を獲得している。生体検査科学専攻においても学会の開催や学会からの表彰論文を数多く発表している。海外との国際交流提携は 10 校を数え、教育研究スペースの改善等研究を支える環境作りがなされていることは、優れた成果である。

以上の点について、保健衛生学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、保健衛生学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、保健衛生学研究科として、学術面では、現在日本の医療として優先度の高い課題(エイズ、救急医療、育児支援、在宅看護、血栓予防、脳機能解析、院内感染等)に取り組み、それぞれが質の高い成果を示している。社会、経済、文化面では、これらの研究は実践現場との協働をもたらし、研究結果の導入を図ることによって本研究科の目的とする社会・福祉・医療への貢献につながっている。例として提出されているように例えば、在宅ケアの質の向上へのシステム提案や、血栓症予防に役立つ機序の解明、学外の関連組織との共同研究を行う等、社会的に意味のある資料として活用されやすい状況をつくっている。水準についても、関連学会の優秀論文賞を受賞するなどの実績が示されており、質・量ともに水準を上回っているなどの優れた成果である。

以上の点について、保健衛生学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、

研究成果の状況は、保健衛生学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

当該組織から示された事例は2件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」と判断された。

疾患生命科学研究部

I 研究水準	研究 5-2
II 質の向上度	研究 5-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均原著論文数が 4.9 件で、そのうちの 7%に当たる 5 件がインパクトファクター（IF）10 以上の国際誌に掲載されている。平成 16 年度から平成 19 年度に出願した特許数は 15 件で、1 件の特許取得となっており、既に 7 件のライセンス契約を結んでいるとともに 1 件の商品化を果たしている。研究資金の獲得状況について、科学研究費補助金の採択数(採択金額)は、年平均 13 件(5,815 万円)で、採択率は過去 4 年間を通じて 36.4%となっている。その他の競争的外部資金の受入状況は、特別教育研究経費 1 件、科学技術振興調整費 2 件、共同研究が 13 件となっている。このほか、受託研究も 9 件実施されるなど、活発な研究が展開されていることは、相応の成果である。

以上の点について、疾患生命科学研究部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、疾患生命科学研究部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、疾患生命科学、ケミカルバイオロジー、バイオ医療オミックス情報学の 3 分野について重点的に取り組み、疾患の発症・増悪化機構の解明、新規抗ウイルス剤の開発及び合成レチノイドの医薬品化に成功等の成果を上げている。このほか、ケミカルバイオロジーの分野でデータベースの作成と研究推進と人材養成のためのプラットフォームの構築ならびに米国の著名な機関との共同研究を通じた国際拠点の一つとなっている。また、過去 4 年間の研究成果によって、フィリップ・フランツ・フォン・シーボルト賞ならびに国内賞 1 件を受賞していることは、相応の成果である。

以上の点について、疾患生命科学研究部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、疾患生命科学研究部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

当該組織から示された事例は3件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」と判断された。

生体材料工学研究所

I	研究水準	研究 6-2
II	質の向上度	研究 6-3

1 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成19年度の本務教員は37名であり、業績(原著論文、総説・書籍等)総数224件(教員一名当たり6.05件)、国内外学会発表総数は458件(教員一名当たり12.4件)である。また平成19年度の特許の出願件数38件、取得数1件で、ライセンス契約収入は1件(約60万円)である。研究資金の獲得状況については、平成19年度における文部科学省科学研究費補助金は34件(約8,600万円)、これ以外の共同研究などの競争的資金は、67件(約4億8,000万円)に上っている。この中には、特別教育研究経費「ケミカルバイオロジー推進基盤創出事業」(平成19年度から平成23年度)が含まれており、センターを設立して、内容の充実と運用を展開している。さらに、特別教育研究経費「センシングバイオロジーにおける基盤技術の戦略的推進事業」(平成20年度から平成24年度)の採択も内定していることなどが、優れた成果である。

以上の点について、生体材料工学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、生体材料工学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、重点領域として、先端医療への応用研究において3プロジェクトを展開している。まず領域1)で、複数の先導的医薬候補化合物を発見している。その中で、卓越した研究成果として、新規合成レチノイドの医薬品化に成功し、ベンチャー設立により臨床適応拡大を図っている。領域2)では、優れた研究成果として、ベクトル材料の提唱、癌免疫ワクチン療法に対する新規抗原蛋白質ナノキャリアの開発に成功し、臨床における有効性を実証し、実用化に向けた検討を継続している。領域3)では、一細胞操作による二次元ネットワーク構築技術を開発し、薬効・安全性スクリーニングを目指した新規オンチップ・セロミクス計測技術へと展開している。また口臭成分を簡便に検出できる口臭センサーの開発に成功している。これらは、優れた研究成果として評価

できる。社会、経済、文化面では、過去4年間の研究成果によって、日本薬学会創薬科学賞、日本バイオマテリアル学会賞、JSAO-Grant 賞(日本人工臓器学会)、日本金属学会技術開発賞、日本高分子学会奨励賞、日本無機リン化学会学術賞等58件の賞を受賞していることは、優れた成果である。

以上の点について、生体材料工学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、生体材料工学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

当該組織から示された事例は3件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」と判断された。

難治疾患研究所

- I 研究水準 研究 7-2
- II 質の向上度 研究 7-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均英文原著論文数は、2.47 件であり、被引用回数が高い論文は、そのうちの約 9% を占めている。なお、法人化後に発表した英文原著論文のうち約 10% がインパクトファクター（IF）10 以上の専門誌に掲載されている。知的財産の出願・取得の状況は、平成 19 年度に 16 件の特許の出願がなされている。また、技術移転機関を通して民間への技術移転を進めており、平成 19 年度末現在のライセンス契約は 3 件となっている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数(採択金額)が、年平均 28 件(継続を含めて 3 億 3,900 万円で教員一名当たり平均 521 万円)で、採択率は過去 4 年を通じて 29.4% となっている。その他の競争的外部資金の受け入れ状況は、平成 16 年度以降で共同研究が 59 件、受託研究が 503 件となるほか、発表論文の 2 割を成果とする国際共同研究が実施されるなど活発な研究活動が展開されていることは、相応な成果である。

以上の点について、難治疾患研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、難治疾患研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、難治疾患の病因・病態の解明、特に、変性疾患、代謝疾患、遺伝病の原因遺伝子の同定と病態形成機序の解明、がん細胞の薬剤耐性予測、抗ウイルス薬の開発の他、先導的生命科学研究において成果を上げている。また、過去 4 年間の研究成果によって、国内学会賞、文部科学大臣賞など 38 件を受賞していることは、相応の成果である。

以上の点について、難治疾患研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、難治疾患研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は4件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人東京医科歯科大学

法人番号：23

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】</p> <p>Ⅱ 研究に関する目標</p> <p>3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点 (特色ある点)</p> <p>【原文】</p> <p>○ 中期計画「研究成果を産学連携や医療に結びつける体制を整える。」について、<u>研究成果の実用化までには至っていない段階ではあるが、知的財産本部及び技術移転センターが機能的に活用され、特許出願数が着実に増加するなどの実績を上げていることは、特色ある取組であると判断される。</u></p> <p>【申立内容】</p> <p>【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】</p> <p>○ 中期計画「研究成果を産学連携や医療に結びつける体制を整える。」について、知的財産本部及び技術移転センターが機能的に活用され、特許出願数が着実に増加するとともに、<u>研究成果が実用化されるなどの実績を上げていることは、特色ある取組であると判断される。</u></p> <p>【理由】</p> <p>達成状況報告書27頁の判断理由及び35頁の計画1-2に記述してあるとおり、骨補填剤、レジン、新規歯ブラシの実用化や合成レチノイドAM80の医薬品化など、また、9件の権利譲渡契約や34件のライセンス契約を締結したことは、研究成果が実用化されていると考えられる。</p>	<p>【対応】</p> <p>意見を踏まえ、記載の一部を修正する。</p> <p>【理由】</p> <p>当該中期計画の記載では確認できなかったが、小項目の記載において、意見内容の一部が確認できたため、以下のとおり修正する。</p> <p>「中期計画「研究成果を産学連携や医療に結びつける体制を整える。」について、知的財産本部及び「技術移転センター」が機能的に活用され、特許出願数が着実に増加するとともに、<u>研究成果が一部実用化されるなどの実績を上げていることは、特色ある取組であると判断される。</u>」</p>

